



ら、そういったようなことから申し上げますならば、やはり私は先ほど推移を見ていきたいと申し上げましたけれども、やはりそういった形の姿勢以外には、方法としてははないのではないかと。つまり、ここで消費税絶対反対というふうに福生市として大きなアピールをするよりは、推移を見てから進めていくべきではないかと、そういうふうなことを先ほど申ししたつもりであります。

それから、移駐に關しての国や基地にはどういうふうに対応したかと申しますと、これは後ほど申し上げるつもりであつたわけでありまして、司令官に對しましては七月十日に、そしてまた、七月二十七日、八月四日及び二十五日には、強く国に中止要請をいたしたわけでございますし、また七月四日には、基地対策特別委員会の先生方が防衛庁並びに外務省に出向かれて、強力な要請をしていただいた経緯がございます。

それから、この平和祭りの件ですけれども、私、ちょっと今、手帳を見ましたらほかにまた予定も入っておりまして、出席をする予定になっておりません。たしか、昨年、福生の平和祭りでは松山議員さんと御一緒したことがあるわけですが、あれはたしか商工会館であつたものですけれども、今回は御一緒できないようでございます。九月十七日に、たしかに昭島市堀向児童遊園で第四回横田平和祭りが行われるようでございます。この私といたしましては、基本的には基地の存在を容認しておりますし、それから、訴訟団に對する支援は差し控えることを明らかにしておりますことは、御承知のとおりでございます。そんなようなことから、このお祭りに對しまして協力や出席をいたすことは、目下のところ考えておらないということでございます。

それからあと、教育長の問題でございます。これは昨日のことでございますけれども、たまたまあれが軍用機であつたということでありまして、そういう意味においては、教育長は何と申しますか、子供さんの感覚から見ても、軍用機、民間機ともどもの意味合いにおいて、ああいったようなことを申し上げたんではないかというふうに思つておるというふうに、私は昨日は理解したような次第でございます。

クラーク基地の残りの部隊の動向でございますが、これは今後さらに情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

夜間離発着訓練につきましては、今後も情報収集を努めてまいりたいというふうに思つておるところであります。後ほど部長の方から、補足答弁があるうかと思ひますけれども、以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 第八小学校の用地の貸与についてでございますけれども、昨日、原議員さんにも御答弁させていただきましたとおり、違法駐車のため、レッカー移動のための駐車場と、それから治安上のためにというふうなことで、警察から貸与の申し出がございましたので、教育委員会としてはお貸ししたわけでございます。松山議員さんが御指摘のとおり、私どもに電話をいただいたときに、無料駐車場というふうなことで貸し出しをしているというふうなことから、早速、警察に問い合わせいたしまして、無料駐車場でお貸ししているのではないというふうなことで御了承いただきました。保管場所というふうなことで、看板をかえさせていただいたという状況でございます。一応、あの現場につきましては、電話で申し入れましたけれども、現地確認につきましてはいたしております。

それから、次の給食の關係でございますけれども、市の広報でPRする考えがあるかというふうなことでございます。これについて、先ほど継続審議中であるというふうに御答弁申し上げさせていただきましたけれども、これらについてPTAでも代表の方が出ております。その他、いろいろとありますので、それらについて、今現在審議中でございます。この市の広報についてもPRするかというふうなことで、意見をちょうだいしておりますが、それらにつきまして、あわせて継続審議中であるというふうに御理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

○企画財政部長（野沢久人君） 消費税に關係しまして、二点目の御質問の中に、消費税について、要するに影響調査をするべきだという御質問がございました。市民に對する影響ということになってまいりますと、この調査というのをどんな形でどんなふうにするかといったようなさまざまな技術的な問題もございまして、この調査と、いずれにいたしても、現在の段階では始まったばかりというような部分もありますし、さらにこれからの見直しの問題等もございまして、そういった手直しといったこともありますし、全体的に申しますと、全国的なレベルでさまざまな調査も行われていくというようなものもありますので、そういったものを見ながらということになるうと思ひますけれども、現時点では調査というのは非常に難しい

というふうに思っておりますし、考えているところではございません。

それから、市財政への影響の問題につきまして、三月議会で御報告を申し上げました部分と変わっていないかということでございますけれども、三月の段階で御存じのように予算上の影響についての数字を御説明を申し上げてあるところでございますけれども、現時点では、まだ実際の数字といえますか、そういったものは決算段階になってこないと固まってまいりませんので、そういう意味では、当初の説明の数字で影響を考えているというふうに見ていただいて結構でございます。

○福祉部長（石川和夫君） 消費税関連の三点目、臨時福祉特別給付金の関係でございますけれども、御承知のように、これにつきましては高齢福祉年金特別障害手当受給者、あるいは低所得者、寝たきり老人、生活保護者の方々に對しまして支給したわけでございますけれども、千五百四十一件ということになります。以上です。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたして、日米親善友好祭の中でB52の飛来があったわけでございますが、過去にこのB52の飛来が日本本土にあったのかどうかと、そういう御質問でございますが、大変恐縮であります。まだ、そういったところに対する調査はしてございません。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 消費税につきましては、市長はやはり、あくまでもこういう消費税を容認するといえますか、そういう立場を貫くという形だと思ふんですね。再三申し上げますように、国民、市民はノーという審判を下したわけですから、少なくとも民主主義のルールにのっとるのであれば、市長もそういう立場に立っていただきたいと思うのでございます。それは、個人的にどう思うということではなくて、福生市長、石川市長ということであれば、当然、消費税について廃止をしてほしいというような態度表明をしていただきたいと思ひます。このことは、強く申し上げておきたいと思ひます。間接税は必要だとか、扱いに問題があったとか、手直しをしようとしているとか、こういうことは、今、政府がやろうとしている論理そのものであって、やはり、市長は政府の一機関じゃないわけですから、福生市の五万七千市民の市長ですから、その意向を十分反映して、やはり消費税廃止ということを表示していただきたいと、この

ことは強く申し述べておきたいと思ひます。

それから同時に、この影響調査は、私は、やはりどうしてもやっていただきたいと思ひます。始まったばかりなので影響調査は難しいとか、やる気もないというのであれば、やはりこれは市民のことを全く考えていないというふうに言われても、私、仕方がないと思ひます。いささかなりとも、今、市民の生活実態、消費税に対する影響を受けているということを思うのであれば、少なくとも今、影響調査をして、明らかにしていくべきであると思ひます。やる気がないという人に幾ら言っても、それはやる気がないのかもしれないけれども、それはますます消費税に対する考えと、それからもう一つは、市民に對して今の市政は何を考えているのかということ問われることに、もう一つはなると思ふんです。そういう点だけ、これは指摘しておきたいと思ひます。

それから、千五百四十一人の方にかつて一万円の支給があった。しかし、恐らくこの大半の方がこの六ヵ月を経過する中で、そうしたものが消し飛んでしまうような事態になってきていると思ふのです。だとすれば、今、市がやれることと言えば、二十六市の中で日野市がこうした人に、市独自の上乘せで一万円を支給いたしましたけれども、それが一万円であれ、五千円であれ、そういうものはやろうと思えば幾らでもできるわけでありまして、それも余りやる考えはないということであれば、皆さん方は、消費税によって市民が大変困っているというこのことについて、もう全く知らんぷりというふうなことになると思ひます。市政を担当する者としては、まことに適切ではないというふうに考えざるを得ません。

この消費税の問題については、また、いろいろ今後私、論議していきたいと思ひますし、国民、市民の審判は消費税廃止という方向でさらに大きく動いていくというふうなことだけは、私、申し述べておきたいと思ひます。

それから、基地の問題についてなんですけれども、クラークからの移駐の問題では要請等をたびたびやっておられるようですけれども、しかし結論的には、効果ということになると、なかなかこれは難しいという事態になるわけで、ここで私、市長に申し上げたいのは、最大のこうした基地が着々と強化されていく、そういうときに、では最も効果のある方法は何なのかということ、だれでも知りたいと思ひし、

そういう方法があったら何か教えてもらいたいなことを言ったと、そんな話も聞いたと思います。何が一番効果があるかということであれば、それは市長が、やはり基地については反対なのだ、こういう立場を明確にすることなのです。それが、政治的に見て一番、その何たって効果のある行動というか、表明なのです。これは、やろうと思えば簡単なことです。何十万人も集めて集会をやるなんていうことではないのですから。基地にまちの三分の一もとられている福生市長が横田基地に対して、反対だと言うことが、これはもう何ていうか全国的にも国際的に見ましても、これは最大の効果ですよ。それをどうぞやって下さい。それが、私の提案です。最大の効果ある提案。どうぞそういう立場に立っていただきたいと思うんですが、いかがですか。それをやらないで、基地は賛成だ、基地は容認だ、何かそういうことを言っていて、その前提に立っていては、これはもうだめです。幾ら言ったって足元見られてしまっています。最初から足元を見られてしまっていることですから、その対応は全然効果はないと思いますね。

それから、横田の平和祭りというものが第四回が九月十七日に行われるわけですけれども、所用があつて九月十七日そのものは、市長はほかの場所に行くようです。しかし、参加できない場合だってあり得るわけですけれども、やはり私はこうした住民の方が自主的にこういう運営する平和祭りなどにも、ぜひ賛同するとか、時間があれば、参加をしてみるくらいのは、基地周辺の市長さんとしてはやっていただいた方が、後々大変参考になると思いますんで、あえて申し上げたわけでありました。横田基地の主催するものには、とにかく時間を割いて行くと。しかし、住民の方には足が向かないというのであれば、これは、やはりどうかと思います。そういう点では、ぜひ今後、これは毎年恐らく来年も行われるでしょうし、そういう点ではぜひ賛同、そして参加をしてみたいと思う次第であります。

それから、教育長の見解に対してですが、もう一度お聞きしたいのです。そうしますと、きのう教育長がいろいろ言っていましたね。そして、結論的にはそのフェスティバルについては、総合的に見てすばらしいと判断したというのが教育長の見解だったので、あれを容認するわけです。あれと市長は容認といたらおかしいですけれども、ああいう教育長の見解が、あれでいいのだと、市長も同じ立場ということとでよろしいのですか。どうも、さっきの答弁というのは、ずばり答えにはなっていないのです。子供の感

覚から見ても、教育長は語ったとか何とかというんじゃないで、ああいう教育長の発言に対して、市長はあれで結構、結構というような立場なのかどうなのか、イエス・ノーでずばり答えていただきたいと思ひます。

私は、正直に言ひまして、教育長のああいうびっくりするような発言を聞いて、思ひ出したのですけれども、やはり教育委員として選任するときに、私たちは市長の幼なじみだというようにいろいろの説明がありましたけれども、私たちは反対だという態度を表明いたしました。今日、まさにその判断が正しかったということ、改めてきのう、私は確認した次第なのです。ぜひ、イエス・ノーで、ああいう教育長の見解について答えていただきたいと思ひます。

それから、八小の用地の問題で、割合と皆さん簡単に考えているのかなあ。だから、無料駐車場として使われたという認識は皆さん持っているんですかどうですか。持っていないような答弁の仕方をずっとしています。八小用地が基地のお祭りで無料駐車場として使われたということは、もうだれも覆すことのできない事実でしょう。少なくとも二百台近い車があそこを無料駐車場として使ったわけです。こういうことは、いいことなのかどうなのか。現状を確認してはいない。現地を確認しなかったんだから、しょうがないと思う。現地ぐらい確認してみただけではっきりしたのです。無料駐車場が保管場所と看板が変わったから、実態も変わったのですか。実態も何も変わっていないわけでしょう。こそく手段で無料駐車場という看板の上に、保管場所というのを墨書きしてべたっと張りつけただけでしょう。それが実態なのです。中身は全く変わっていない。最初から無料駐車場として使うために、あの白線を引いていたわけですから。だから、どうなんですか。さっきも言いましたように、皆さんは警察当局にだまされてしまったわけですか。それとも、そういうこともあり得るだろうという立場だったんですか。どちらですか、それをはっきりしてください。だってこういうふうになっているわけでしょう。その前段にこういう答弁もあったのです。これは市長の方からか、市も迷惑を受けていると。今度のお祭りのいわゆる交通問題、自動車問題です。市も迷惑を受けていると。それで、口頭でもそういう申し入れをしているというふうに言っているわけでしょう。一方では、そういうことをやっているわけでしょう、市長部局の方では。しか

し、一方でやっていながら、もう一方の教育委員会の方では、どうぞ無料駐車場で使っても結構ですと言わんばかりの対応をしているわけでしょう。これは、教育委員会の財産ではない。あれは市民の全体の財産なんです。あそここの駐車場はだれも、恐らく福生市民五万七千人のうち、恐らくほとんどの市民の方は駐車場として使っていないと思います。恐らく大半がよそから来た人だと思います。あそこに車を突っ込んだのは。これはどうなんですか、はっきりさせてください。基地のお祭りは、再三言うようにすばらしいと判断したなんて言うような人の管理下にあるようなところを、だから、ああいうふうに使わせていいなどということは絶対ないですね。これは、市長部局との立場とも明らかに違う対応をしたと、私は思います。そういう点では、きちっとした答弁をしていただきたいと思います。全然反省も何もないでしょう。そういう答弁も全くないわけですから。

それから、NLPについては、今後あらゆる情報を収集して、横田も必要なんだという発言は、今後もしょっちゅう彼らはすると思いますから、そういうことを絶対に許さないということに対応していったきたいと思っています。

それから、給食の問題については、いわゆる市の広報に掲載するというようなことも含めて、継続審議中ということでありますので、それはそういうふう理解しておきます。広報に載せるということになれば、広報の方は載せていくスペースは十分に確保できるというふうに考えてよろしいわけですか。その点だけ、最後、確認しておきたいと思います。以上でございます。

○議長（仲村清信君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前十一時 二分 休憩

~~~~~

午前十一時十一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの私に対する質問は二点あったと思います。

一つは、基地の存在を認めるか否か。それから、いま一つは教育長のフェスティバルに対する考え方を

認めるや否や。それをイエスカノーかで返答せいと、こういったようなことでございましたので、私といたしましては、まず基地の存在を認めるか、イエス。それから、教育長の昨日の発言を是とするか非とするか、つまり、それを認めるか、イエス。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 八小用地を無料駐車場として容認したのかというふうなことでございますけれども、この貸した理由といたしまして、治安上のためというふうなことで答弁させていただいているわけでございます。それで、警察といたしましては、周辺住民の迷惑というふうなことから、そういう形でお貸ししたというふうにご考慮しておる次第でございます。

それから、先ほどの市の広報の関係の給食の関係でございますけれども、継続審議中であるというふうなことで御答弁させていただきましたので、よろしくどうぞお願いいたします。

○十一番（松山 清君） 質問というか、最後の要望になりますから、基地の問題で言えば、最も政治的な効果のある部隊の移駐やもろもろの基地があることによって発生するものに対して、これを食いとめていく最も効果的なことは福生市長が基地に反対だという、そういう政治的立場を鮮明にすることが、最も効果のあることだと思います。私は提案申し上げました。しかしそういう立場をもちろんとらないわけでありますが、せっかくこの最も効果のある方法があるわけですから、ぜひそういう立場に立っていただきたいということを強く申し上げる次第でございます。また、こういうことを申し上げる機会はたびたびあるかと思しますので、また、そういうたびごとに申し上げたいと思います。

それから、教育長の昨日の発言に対して、やはり、提案申し上げた立場から言えば、これを是とするというところに、市長としてはならざるを得ないんでしょうね。これをノーだということになれば、それはえらいことになってしまいうわけなので、是ということになるんでしょうけれども、しかし、これはもう絶対いただけないです。きのうもいろいろ出ましたけれども、まこと教育行政の責任ある部署に座るにしては不適切な答弁。あれが革新的な答弁だということだと思えます。いずれにしても、あれを訂正する機会といたのは、きのうだっただけといういろいろあったわけですが、そういうことは、一向になさなかつたわけですから、まさにあれは革新的な発言だと思えます。そういう点では、教育長自身がいろいろ

と生まれ育ち、いろいろなところを経過して、今日的な思想的な到達点がああいう発言になったというふうに考えるわけですが、いずれにしても、びっくりするような発言だし、そういう行政の立場に立つ教育者としてはふさわしくない発言だということは、もう多くの方が思っておられると思います。あえて申し上げる次第でございます。あの発言が当然だなどというふうに思う人は、いささかこれまたどうかと思います。そういう点で、市長もそれを是とすると、容認をするということなので、またこの議論も今後に残しておきたいと思えますし、また、もう一つ申し上げておきたいのは、昨日の教育長のこの基地に絡む発言は、やはり、今の時点で詳しい議事録が手元にありませんので、速記録を正確に起こして、それを十分に検討した上で、また、場を改めてひとつお聞きしたいと思っております。それは、原議員に対する答弁等の中でも、かなり問題になると思っております部分もありますので、そういう点では、十分御承知しておいてください。

それから、次長がずっと一貫して発言しているんですけども、そうすると、あの八小用地を、さっきから言っているように、無料駐車場として使わせただけです。無料駐車場になったわけなんです。そういう認識もどうもないようですね。何を考えているんですか、皆さんは。一方では、市は迷惑になるということで、基地に対して口頭申し入れをやっているわけでしょう。別に独立機関だから、おれの土地はおれたちの見解だというのかもしれないけれども、しかし、何も皆さん、次長や教育長のポケットマネーで買った土地じゃあるまいし、あれは市民の財産だ。市民共有の財産です。大体において無料駐車場に使わせることが不適切なのです。基地のフェスティバルが賛成、反対あったにしても、それについてどうのこのあったとしても、基地のフェスティバルは大変結構だなんて言うような人がいたにしても、事実上あそこを無料駐車場として開放したのですから。だれがということなく、やはり教育委員会はそれを容認しているわけでしょう。結局、そういう無料駐車場として開放してあるよという指摘があったにもかかわらず、ただ、看板を無料駐車場から保管場所と変えただけで、実態は全く変わっていないわけですから。市のお祭りの賛否の問題じゃなくて、あれを無料駐車場として開放すること自体が大きな問題なのです。そういう認識を全く持っていないと思うしかないですね。

私の質問回数はもうありませんの、答弁をいただくというわけにはいきませんけれども、別にこの場で終わったわけじゃないんですよ。次にまだいくらでも機会がありますから、そういう点でははっきりさせていたいただきたいと思えます。もう一度言います。治安上のどうのこうのという前に、皆さん方は、あそこが無料駐車場として開放されるというような認識はあったのかどうか、その点をまた次聞きますから、十分に今からもう一回おさらいして、前の時点に立ち帰って考えておいてください。以上です。

○議長（仲村清信君） 次に、二番大森 進君。

（二番 大森 進君登壇）

○二番（大森 進君） それでは、通告順に一般質問を行っていきたいというふうに思います。

まず、横田基地についてであります。

一番目にクラーク基地からの部隊移駐の状況についてお伺いいたします。多くの議員から質問が出ておりますけれども、この間、各議会ごとに私もこの問題についてはお尋ねしてきましたが、フィリピン、クラーク基地からの部隊移駐状況はどのようなになっているのか、また、部隊移駐に伴う軍人、軍用機配備に伴って米軍横田基地が増強、強化されており、私としては絶対容認できませんし、反対の立場は何ら変わらぬものでありますけれども、石川市長としては、どのような立場で考え、今まで、どのような対応を行ってきたのかお尋ねいたします。

二番目にB52の飛来についてお聞きいたします。八月十九、二十日の基地公開日に米空軍の戦略爆撃機B52が飛来し、展示されていましたが、このB52の所属はグアムのアンダーソン空軍基地の第四三爆撃航空団で、海上打撃作戦を主任務としており、横田基地には一九六五年以来、二十四年ぶりに飛来したものです。私もこれに関しては、感じたわけですが、多くの市民に「今後、B52が常時、飛来してくるための予行の飛来ではないのか。あるいは横田基地に配備されるのではないか」等の不安が広がっております。そういったことがないようにしなければなりませんけれども、市長はこのB52飛来に対し、どのように考え、どのように対応したのかお尋ねいたします。

三番目に、一月から八月までの飛行回数についてであります。さきの六月定例会において、横田基地の離着陸飛行回数について、従来の答弁方法から、さらに具体的に月平均から三段階、上・中・下旬に分けた統計を質問しましたが、その答弁は次回定例会から答弁したいとの理事者側のお話でしたので、よろしくお願いいたします。

四番目に、基地資料集の進捗状況についてお尋ねします。昨年九月定例会において質問を行ってきましたが、理事者側から市制二十周年年度内には、それなりに立派なものをつくっていききたいとのことでしたので、現時点での進捗状況についてお伺いしておきたいと思っております。

次に、公園管理についてお聞きいたします。

一番目として、公園管理の今後の考え方についてお尋ねいたします。福生市においては、大小の公園、児童遊園を含めると五十六の公園があるというふうに思いますが、現在計画中である仮称多摩河原公園も近いうちにでき上がると思っております。そうした現状と今後の展望から見ても、公園は多くつくってきまされたが、維持管理面から考えますと、福生市の公園維持管理については、今後大きな課題であると言えます。まず、市長は今後の公園維持管理について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

二点目として、公園管理には市の職員四名が作業に当たっており、委託業者として高齢者事業団、民間業者に委託していると思われませんが、委託業者に委託している割合、比重が多過ぎるのではないかというふうに思います。当然、委託の割合を減らした場合、市職員の増員を図らなければなりません。民間業者に委託した場合と市職員が行った場合、当然、市民のサービスといった面から、作業に対する内容が異なってくるというふうに思われます。民間委託業者は利益第一に考えるのは、業者としての宿命ですし、職員等の仕事に対する視点とは、おのずと違いが出てくるものと考えられます。また、市の職員も、現状の人員では人手が足りなくて、作業に不備な面もあるというふうに思われます。そうした面から考え、市の職員を増員させる方向で考えて、維持管理していくべきであろうと私は思いますが、市長はどのように考えているのかお聞きします。

また、あわせて福生の公園において、ほたる公園、緑地を除くすべての公園で除草剤のシマジン、バスター等を散布しているというふうに思いますが、私は決算委員会、予算委員会において除草剤を使用すべきでないとの主張をしてきましたが、実際、公園での使用状況をお聞きするとともに、除草剤をやめるとするならば、職員を増員すること等とかかわってきますので、市長は除草剤散布の現状をどのように考えているのか、やめる方向で考えているのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

二番目として、中福生公園とその周辺の交通及び安全対策についてお伺いします。ことしの春から利用されている中福生公園は、水を利用した公園として市民や子供たちに大変喜ばれている公園であるというふうに思います。当福生市民はもとより、近隣の住民も多く利用されているとの話をお聞きしております。し、ことしの夏における数多くの市民、子供たちの利用は、皆さんも御存じのとおりであります。利用者が多ければ多いほど、公園を取り巻く周辺の安全対策は、より一層望まれるものとなってきていると思います。水を利用した公園であるがゆえに、水の中で無邪気に遊ぶ子供たちの姿はほほ笑ましい限りであります。水を利用する市民のマナーも問われるものとなります。例えば、水の中に割れたガラスの破片があったとの話も聞いておりますし、空き缶や袋も散乱したりもしています。また、水場には藻も発生しやすく、岩石や底の面が滑りやすい状態にもなり、マナーの啓蒙や清掃などを今後より一層充実していかなければいけないと考えますが、今までの実態等を踏まえて、今後の考え方を伺います。

また、交通安全対策ですが、玉川上水に沿って走っている市道一三一号線は、一方通行道路ですが、都道があるわけですから、現在の公園利用状況を考え合わせて、車両通行どめにしてもよいのではないかと思います。市長はどのように考えているのかお尋ねします。

加えて、都道のわきの歩道の目隠しについてであります。すき間があいており、落差のあることから小さな幼児の通行は危険であるというふうに思われますので、網を全面にかけられるよう都に働きかける考えがあるかどうか、あわせてお尋ねいたします。

最後に、生活資金貸付事業についてお聞きいたします。

緊急時における生活資金貸付事業については、昨年六月定例会において一般質問を行いました。市長からは、研究していきたいとの答弁でしたが、昨年から今日まで、私も多くの市民から、こうした制度があ

れば助かるとの相談を受けました。前回は結婚資金、入学等の資金等も含めて意見を述べておりますが、とりわけ家族の生計の柱となっている人が病氣、あるいは交通事故等にあわれて入院した場合、保険金の支払いは遅くなるのが実態ですし、生活に余裕がない場合、一時的に資金が借りられ、返済のめどがたっている状況の場合には、市が市民のために貸し付けることにより、市民サービスの向上につながりますので、こうした制度をぜひ、市長さんに考えていただきたいと思います。昨年からの研究の経過と現在の市長さんの考え方をお伺いいたします。

以上で、一回目の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、クラーク基地からの部隊移駐の状況についてでございますが、本件につきましては、他の議員さんからも御質問をいただき御答弁申し上げたとおりでございます。五部隊関係につきましては、九月一日現在で軍人が二百三十一人、家族が百一人の計三百三十二人が移駐してきており、C9三機につきましては、既に移駐が完了しているとのことでございます。また、C130を四機伴った第二一戦術空輸飛行中隊の移駐計画につきましては、米議会の承認がなされたとの情報を得ておるところでございます。この間における対応といたしましては、七月十日司令官に対し、七月二十七日、八月八日及び二十五日、国に対し強く中止要請をいたしております。基地対策特別委員会におかれましては、七月四日、防衛及び外務省に出向かれ、E2C訓練中止とあわせ、移駐問題につきましても、強く中止要請をされたところでございます。いずれにいたしましても、再三にわたる中止要請にもかかわらず、移駐が実施されておりますことは、まことに遺憾なことでありまして、今後のフィリピン情勢等の変化に伴う横田への影響等も懸念されるところでございますので、引き続き強く要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

二点目のB52の飛来についてでございますが、基地及び国側に確認いたしましたところ、八月十九日、二十日に行われました横田基地日米友好祭に展示するために、グアムのアンダーソン基地から飛来してきたとのことでございます。今後における常時飛来化や常駐化を目的としたものではなく、臨時的な飛来であるとのことでございますので、本件に関しましては、抗議等をいたす考えはございませんので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

三点目の一月から八月までの飛行回数につきましては、担当より答弁いたさせますので、よろしく願いをいたします。

それから、四点目の基地資料集の進行状況につきましてでございますけれども、現在平成二年度での作成を目指し、鋭意資料の収集等に努めているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、公園管理についての一点目、公園管理の今後の考え方について御答弁申し上げます。当市の公園は、都市公園、児童遊園等合わせて五十六カ所で約二十五万平方メートルの公園を管理いたしております。現在、市民一人当たり四・五平方メートルであります。緑のマスタープランの市民一人当たり六平方メートルを目指して努力しているところでございます。平成元年度には、御案内のとおり、仮称多摩河原公園、熊川緑地、本六公園、福栄公園が完成する予定になっております。公園の管理は、ごみの収集、清掃、遊具と工作物の補修、除草及び樹木の剪定等の業務で、市の職員による直営と高齢者事業団及び造園業者への委託による管理をしております。今後、開設する公園で規模の大きい公園は、主として造園業者等への委託による管理を考えております。また、規模の小さい公園は、職員の労働過重にならないよう委託業務を検討しながら、職員による管理を考えております。いずれにいたしましても、現時点で開設される公園管理は、職員の増員による対応でなく、業者等の委託と業務等の見直しを検討する中で、市民の公園利用のサービス等、低下を招かないよう慎重に対応していきたいと、かように考えております。

先ほどの除草のことでございますけれども、除草に関しましては、できるだけ害のないものを選定することをお慮いたしながら、ある程度、やむを得ないことであろうかというふうに、私は思っているところであります。

次に、中福生公園とその周辺の交通及び安全対策についてでございますけれども、中福生公園は御案内

のとおり、非常に人気のある公園で、天気の良い日には、多数の人が利用していただき、私も喜んでいるところであります。当公園は道路に囲まれた公園でありますので、交通安全対策の一つとして、公園南側に都道の下をトンネルによる通路をつくり、安全面にも配慮をいたしているところでございます。

御質問の玉川上水側の一方通行の規制でございしますが、この路線は通過車両も多く、現在、奥多摩街道と二方向に分割されているので、スムーズに流れております。この道路を規制いたしますと、車は奥多摩街道に流れますので、清蔵院橋からT字路の渋滞は明白であり、渋滞による事故等が心配されます。いずれにいたしましても、公園利用者が交通事故がなく安全に利用していただけるよう、警察とも相談してみたいと思っております。また、奥多摩街道T字路の歩道わきの目隠しについては、都道の安全施設の一部でありますので、東京都へその旨協議を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、生活資金貸付事業についての御質問でございしますが、昭和六十三年第二回定例会で御答弁申し上げたとおり、当市におきましては、社会福祉協議会にお願いし、緊急援護資金を実施しておりますが、該当者の意見としましては、援護資金も無利子にかかわらず償還にも大変苦慮しているのが実態のようでございます。確かに、急速に変貌する社会構造の中で、不慮の事故による医療費、出産費、受験費における教育費など、生活資金の調達が、一時的に困難に陥る方がいることも事実であると思っております。これらの問題を何らかの方法で解決に向けて努力することの必要性は認識しております。しかし、市民を取り巻く金融環境も著しく変化している今日、融資あっせん等、金融機関自体でも幅広く取り組んでいることも、御承知のことと思います。いずれにいたしましても、一般貸付制度はいろいろ状況も違いますし、なかなか難しい問題もありますので、目下のところ新たな貸付制度の取り組みを実施する考えはございませんけれども、さらに調査、研究を続けてまいりたいと考えておるところでございします。よろしく御理解願えればと思います。

以上で、大森議員さんからの御質問に対しまする答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地についての中の一月から八月までの飛行回数についての御質問でございしますので、申し上げます。ここで言う上旬・中旬というのは、月で一日から十日、中旬が十一日から二

十日、それから下旬が二十一日から末と、そういうような計算でさせていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、一月でございしますが、飛行総数は今年が四百九回、前年が五百七十二回でございしますので、マイナスの百六十三回でございします。それから、一日の平均飛行回数ですが、今年が四十・九回、前年が五十七・二回でマイナスの十六・三回でございします。次に昼間です。午前七時から十九時の間でございしますが、今年が三百二十七回、前年が四百六十五回でマイナスの百三十八回でございします。夕刻十九時から二十二時の間でございしますが、今年が十回、前年が七十四回でマイナスの六十四回でございします。夜間二十二時から午前七時まででございしますが、今年が七十二回、前年が三十三回でプラスの三十九回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、今年が一月の四日、百十八回、前年が一月の五日でございまして、百三十七回、マイナスの十九回でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、今年が一月の三日、七日、九日で百九ホーンです。前年が一月の四日で百十ホーンで、マイナスの一ホーンでございします。

次に、中旬でございしますが、飛行総数は九百十二回、前年が七百四十七回でございまして、百六十五回の増でございします。一日の平均飛行回数は今年が九十一・二回、前年が七十四・七回、プラスの十六・五回の増でございします。次に、昼間でございしますが、今年が七百五十六回、前年が五百十九回、二百三十七回の増でございします。夕刻ですが百三十七回、前年が百八十五回でマイナスの四十八回でございします。夜間が十九回、前年が四十三回でございします。マイナスの二十四回でございします。最高飛行日及び回数でございしますが、一月の十九日百九十二回、前年が一月の十一日でございまして、百四十八回、四十四回の回数の増でございします。騒音最高日及びホーンでございしますが、一月の十九日が百十二ホーンでございします。前年が、一月の十一日で百十四ホーンでございします。マイナスの二ホーンでございします。

次に、下旬でございしますが、飛行総数は五百十七回、前年が五百三十六回でございします。マイナスの十九回でございします。次に、一日平均飛行回数でございしますが、四十七回、前年が五十三・六回でございまして、マイナスの六・六回でございします。次に昼間でございしますが、四百十六回、前年が四百三十一回で

マイナスの十五回でございます。夕刻、今年が七十二回、前年が八十一回でございまして、マイナスの九回でございます。夜間、二十九回、前年が二十四回でございまして、プラスの五回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、一月の二十六日七十九回でございまして、前年は一月の二十一日、百三回、マイナスの二十四回でございます。騒音最高日及びホーンでございまして、一月の二十七日百七ホーン、前年も一月二十七日で百十三ホーンでございまして、マイナスの六ホーンでございまして。

次に二月でございますが、二月の下旬。飛行総数は今年、五百二十回、前年は四百三十五回でございまして、八十五回の増でございます。一日平均飛行回数でございますが、今年が五十二回、前年が四十三・五回、八・五回の増でございます。昼間でございまして、今年が三百七十四回、前年が三百七十回、四回の増でございます。夕刻でございますが、今年が二百二十回、前年は四十九回、七十一回の増でございます。夜間は二十六回、前年が十六回でございまして、十回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、二月十日八十八回、前年は二月四日百三回、マイナスの十五回でございまして、騒音最高日及びホーンでございまして、二月四日百八ホーン、前年は二月一日で百七ホーンで一ホーンの増でございます。

次に、中旬でございますが、飛行総数は五百三十五回で、前年が五百六十回、マイナスの二十五回でございます。一日の平均飛行回数でございますが、今年が五十三・五回、前年が五十六回でございまして、マイナスの二・五回でございます。昼間でございまして、今年が四百十一回、前年が四百十八回でございまして、マイナスの七回でございます。夕刻、今年が九十四回、前年が百二十二回、マイナスの二十八回でございます。夜間、三十回、前年は二十回でございまして、プラスの十回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、二月の十三日百二十五ホーン、前年は二月の十八日で百二十四ホーン、プラスの一回でございます。騒音最高日及びホーンでございまして、二月の十五日、百十二ホーン、前年は二月の十二日で百十一ホーンで一ホーンの増でございます。

次に、下旬でございますが、飛行総数は三百六十五回、前年が五百四回でございまして、マイナスの百三十六回でございます。一日平均飛行回数は四十六回、前年が六十三回でマイナスの十七回でございます。昼間でございまして、二百六十五回、前年が三百八十四回、マイナスの百十九回でございます。夕刻六十

四回、前年が八十八回、マイナスの二十四回でございます。夜間三十九回、前年は三十二回、プラスの七回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、二月の二十二日八十六回、前年は二月の二十三日百二十六回、マイナスの四十回でございます。騒音最高日及びホーンでございまして、二月の二十八日が百十ホーン、前年は二月の二十三日と二十六日が百八ホーンでございまして、二ホーンの増でございます。

次に、三月でございますが、飛行総数は五百四十一回、前年が四百八十回でございまして、六十一回の増。一日平均飛行回数は五十四・一回、前年が四十八回でございまして、六・一回の増でございます。昼間は四百二回、前年が四百九回でございまして、マイナスの七回。夕刻が八十六回、前年が五十回でございまして、三十六回のプラスでございます。夜間が五十三回、前年二十一回でございまして、三十二回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、三月一日百一回、前年が三月の五日、七日、十日でございまして、六十回でございます。増減が四十一回でございます。騒音最高日及びホーンでございまして、三月一日が百十九ホーン、前年が三月三日百十ホーンで九ホーンの増でございます。

次に、中旬でございますが、飛行総数は五百三十二回で、前年が四百七十回、六十二回の増でございます。一日平均飛行回数は五十三・二回で、前年が四十七回でございまして、六・二回の増でございます。昼間は四百十回、前年が三百三十八回で七十二回の増でございます。夕刻は七十回、前年が七十九回でございまして、マイナスの九回でございます。夜間は五十二回で、前年が五十三回でマイナスの一回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、三月十四日百十一ホーンで、昨年も三月十四日でございまして、百七回でございまして四回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございまして、三月十四日百九ホーン、前年は三月の十五日で百十一ホーン、マイナスの二ホーンでございまして。

次に、下旬でございますが、飛行総数は五百八十三回で前年も五百八十三回で同じでございまして、一日の平均飛行回数も平均で五十八・三回、前年も五十八・三回で同じでございまして。昼間でございまして、今年が四百七十九回、前年が四百九十二回でマイナスの十三回でございまして。夕刻でございますが、今年五十八回、前年が三十六回で二十二回の増でございます。夜間は四十六回、前年が五十五回、マイナスの九回でございます。最高飛行日及び回数でございますが、三月二十九日八十九回、前年が三月二十四日七